

2021年3月新規高等学校等卒業者の就職・採用活動において 資格・検定試験を活用する場合の配慮について (厚生労働省・文部科学省)

2021年3月新規高等学校等卒業者の採用選考が10月16日より開始されております。

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期または中止となっている資格・検定試験があることから、厚生労働省および文部科学省より日本商工会議所に対して、採用選考時に、延期または中止となった資格・検定試験に合格してないことをもって、生徒を不利に取り扱われることがないよう、配慮の要請がありました。

事業所様におかれましても、ご配慮をお願いいたします。

詳細は、以下の資料を参照下さい。

○[要請書](#)

○[リーフレット](#)